

祈り

■はじめに

9月と11月の2回にわたり、祈りの第一テーマ「誰に対して祈るのか」を学び、「父なる神に祈る」というのが、聖書の教えであるということがわかりました。イエス様は明確に父に祈るように教え、その教えを受けた使徒たちも明確に父なる神に祈っています。

12月からは、祈りの第二テーマ「主イエス・キリストの御名によって」祈るとはについて、学んでいます。

主イエス・キリストは、「わたしの名において」父に求めるように、とされました。そのため、私たちは、「天の父なる神様」という呼びかけで祈りを始め、「主イエス・キリストの御名によってお祈りします。アーメン」という結語で祈りを締めくくります。

では、「主イエス・キリストの御名によって」祈る、とはどういうことでしょうか。それが第二のテーマです。

■前回までの内容

12月と1月とで、ヨハネの福音書、使徒の働き、そしてへブル人への手紙から学びました。そこから学んだことをまとめると、次のようになります。

1. 「主イエス・キリストの御名によって」祈ると、
 - (1) イエスが働いてくださいます。そして、栄光は父なる神に帰せられます。
 - (2) 私たちが祈り求めることを、父なる神はイエスの名によって与えてくださり、私たちが喜びで満たしてくださいます。
 - (3) そのように応答される祈りになるのは、私たちが、単に「主イエス・キリストの名によって」と唱えるのではなく、「イエスを愛し、イエスを神から出て来た者と信じます」という愛と信仰をもって祈るときです。
2. 「主イエス・キリストの御名によって」とは、神がイエスを死者の中からよみがえらせたことを信じることの表明です。
3. 「主イエス・キリストの名によって」祈るとは、大祭司なるイエスを通して神に祈るということです。
 - (1) 私たちは試みに弱く、失敗しやすい者ですが、イエスは私たちの弱さをよくわかってくださいます。イエスは私たちのために神の御前でとりなしをしてくださる大祭司です。
 - (2) イエスが代わって祈るのは、違います。私たちは、イエスがとりなして下さるから、大胆に神に近づくことができるのです。

今回は、使徒パウロの教えとして、エペソ人への手紙とガラテヤ人への手紙から学びます。

■第2のテーマ「主イエス・キリストの御名によって」祈るとは（3回目）

1. 使徒パウロの教え エペソ人への手紙から

- (1) この手紙では、「私たち」は「パウロはじめユダヤ人信者」、「あなたがた」は「イエス・キリストを信じる異邦人信者」
 - ① エペソ 1:12 前からキリスト（＝メシア）に希望を置いてきた私たち
 - ② エペソ 3:1 あなたがた異邦人
- (2) エペソ 1:3 神は、キリストにあって、天にあるすべての霊的祝福をもって私たちを祝福してくださいました。→「天にあるすべての霊的祝福」とは、次の4つ。
- (3) エペソ 1:4~6 神の子とされるように選ばれた
 - ① 神は、私たちを世界の基の置かれる前からイエス・キリストにあって選び、御前で聖く、傷のない者にしようとされた。
 - ② 神は、みむねとみこころのままに、私たちをイエス・キリストによってご自分の子にしようと、愛をもってあらかじめ定めておられた。
 - ③ 神は、その愛する方にあって私たちに「恵み」を与えてくださった。
 - ④ その恵みの栄光が、ほめたたえられるためである。
- (4) エペソ 1:7 罪の赦しを受けている
 - ① この方にあって、私たちは、その血による贖い、罪の赦しを受けている。
 - ② これは、神の豊かな「恵み」によることである。
- (5) エペソ 1:8~10 一つに集められる
 - ① この恵みを、神は私たちの上にあふれさせ、あらゆる知恵と思慮深さをもって、みこころの奥義を私たちに知らせてくださった。
 - 奥義＝旧約聖書では明らかにされず、新約聖書で初めて啓示されたこと
 - 新約聖書は、すべてユダヤ人信者によって書かれた
 - ② みこころの奥義とは、イエス・キリストにあって、神があらかじめお立てになったみむねによることである。
 - ③ みこころの奥義は、時がついに満ちて、実現する。
 - ④ いっさいのものが、キリストにあって、一つに集められる。
 - ⑤ 天にあるもの地にあるものが、キリストにあって、一つに集められる。
- (6) エペソ 1:11~14 御国を受け継ぐ
 - ① キリストにあって、私たちは御国を受け継ぐ者ともなった。
 - ② みこころによりご計画のままをみな行方（＝父なる神）の目的に従って、私たちはあらかじめ御国を受け継ぐように定められていた。
 - ③ それは、前からキリストに望みを置いていた私たちが、神の栄光をほめたたえるためである。
 - キリストにあって、あなたがた異邦人もまた、真理のことば、あなたが

たの救いの福音を聞き、またそれを信じたことにより、約束の聖霊をもって証印を押された。

- ④ 聖霊は私たちが御国を受け継ぐことの保証である。これは神の民（＝イスラエル）の贖いのためであり、神の栄光がほめたたえられるためである。
- (7) **まとめ** 「主イエス・キリストの名において」とは、イスラエルの残れる者（レムナント）にとっては、天にある霊的祝福を受けるための道筋です。霊的祝福とは、聖霊を受けることによって受け取ることのできる祝福です。

2. 使徒パウロの教え ガラテヤ人への手紙から

- (1) ガラ 3:26~28 3つの「あなたがたはみな、」
- ① キリスト・イエスに対する信仰によって、神の子どもである。
- ② バプテスマを受けてキリストにつく者とされ、キリストをその身に着た。
- ③ 異邦人もユダヤ人も、キリスト・イエスにあって一つである。
- (2) ガラ 3:29 もしあなたがたがキリストのものであれば、それによってアブラハムの子孫であり、約束による相続人なのです。
- (3) ガラ 4:6
- ④ あなたがたは子であるので、神は、「アバ、父」と呼ぶ、御子の霊を私たちの心に遣わしてくださった。
- ⑤ それゆえ、あなたがたはもはや奴隷ではなく、子である。子ならば、神による相続人である。
- (4) **まとめ** 「主イエス・キリストの名において」とは、異邦人の信者にとってはキリストにあってユダヤ人信者と一つとなることです。それによって私たち異邦人信者は、「アブラハムの子孫」、「約束による相続人」となり、「神の子」となります。そして、神の子となれば、ユダヤ人信者（＝イスラエルの残れる者、レムナント）と同様に、天にある霊的祝福に与る。従って、私たち異邦人信者も、メシアの王国（御国）を受け継ぎます（ユダヤ人信者は、アブラハムに約束された地域を、異邦人信者は、それ以外の地域）。

次回からは、第三のテーマ「聖霊の助けによる祈り」に入ります。3月は、3月4日（土）門司港レトロ聖書フォーラムの開所式がありますので、祈りの学びについて、次回は4月16日（日）の予定です。